

会議録

会議の名称	令和3年度第1回座間市地域保健福祉サービス推進委員会		
開催日時	令和4年1月24日(月)午後2時00分～午後3時30分		
開催場所	市役所5階 5-2・5-3会議室		
出席者	出席：飛田会長、関副会長、鈴木(孝)委員、藤見委員、府川委員、小林委員、佐久間委員、古谷委員、鈴木(八)委員、湯浅委員、佐藤委員、藤田委員 欠席：山崎委員、土屋委員、田中委員		
事務局	中島福祉部長 白井健康部長 上野福祉長寿課長、谷田福祉総務係長、村上長寿係長、奥村主任、宮田主事 亀田障がい福祉課長、柳下障がい者支援係長、渡邊主査、斎藤主任		
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 一部公開	<input type="checkbox"/> 非公開
	傍聴人数	0人	
非公開・一部公開とした理由			
議題	(1) 座間市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画に基づく特定施設入居者生活介護事業所について (担当：福祉長寿課 長寿係) (2) 座間市立児童発達支援センター条例について (担当：障がい福祉課 障がい者支援係) (3) その他		
資料の名称	資料1-1 座間市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画に基づく座間市介護施設等整備事業者の選定について 資料1-2 令和3年度 座間市特定施設入居者生活介護事業者公募要領 資料1-3 令和3年度 特定施設入居者生活介護事業者審査結果 資料1-4 座間市特定施設入居者生活介護事業所箇所図 資料2-1 (仮称)座間市児童発達支援センター設置条例(骨子案)について 資料2-2 「(仮称)座間市児童発達支援センター設置条例(骨子案)」の意見公募実施結果について 資料2-3 児童発達支援センターの設置について		
会議の結果			
議題(1)	案についての説明と質疑。諮問に対して答申。		

議題(2)	説明内容に対して質疑。
議題(3)	特になし。
議事の詳細	
事務局（奥村）	令和3年度第1回座間市地域保健福祉サービス推進委員会を開催する。 座間市地域保健福祉サービス推進委員会規則第4条第1項の規定により、会長、副会長の選任について、意見を求める。
鈴木（孝）委員	会長に飛田委員を推薦する。
事務局（奥村）	他に意見はあるか。
委員	（意見なし）
事務局（奥村）	飛田委員を会長とする。副会長について意見を求める。
鈴木（孝）委員	副会長に関委員を推薦する。
事務局（奥村）	他に意見はあるか。
委員	（意見なし）
事務局（奥村）	関委員を副会長とする
事務局（上野）	座間市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画に基づく特定施設入居者生活介護事業所について、概要説明。 特定施設入居者生活介護事業所、いわゆる介護付有料老人ホームは、座間市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画に基づき令和5年度に60床の整備を位置付けている。整備、設置運営を行う事業者の公募を行い、座間市介護施設等整備事業者選定委員会を設置し、選定を行った。その結果、株式会社ファーストナースを選定することとなったため、選定について諮問するもの。
事務局（村上）	資料1-1～1-4に基づき説明。
飛田会長	これに対する質疑はあるか。
鈴木（孝）委員	建物は木造で60室とあるが、軽量鉄骨ではないのか。耐震面で不安がある。また、2方向に階段があると説明があったが、車椅子の方の2階からの避難ルート確保はどのようになっているのか。
事務局（村上）	市建築住宅課や県の建築部門との事前の相談において、耐震について木造でも問題がないと確認している。 また、避難については、1階に30室、2階に30室の配置になると思われるが、車椅子の方は避難がしやすいよう1階に配置する配慮が当然されると考える。
鈴木（孝）委員	高齢で視覚障がいや聴覚障がいのある方、知的障がいのある高齢者の方の受入れは可能か。

事務局（村上）	介護保険法に基づくサービスを提供する事業所であるため、介護保険で対応が可能な方であれば受入れは可能である。
鈴木（孝）委員	介護保険法で受入れが可能な方と、介護保険の対応だけでも障がいのある人のサービスは異なると思う。視覚障がいや聴覚障がいのある方は、また違うサービスの提供もあるかと思うがいかがか。
事務局（宮田）	今回の指定は、介護保険法での特定施設入居者生活介護のことになる。株式会社ファーストナースは障害者のグループホームも運営をしており、訪問看護についても障がいのある方向けに実施し、障がいのある方が高齢になってもワンストップでサービスを提供できることを強みとしているとプレゼンテーションで説明があった。障がいと高齢という課題について、強みをもっている会社であると認識している。
湯浅委員	高齢者施設について、必ずしも公募ではなく建設されている施設があるが、今回の公募との違いは。
事務局（村上）	今回の特定施設入居者生活介護事業所いわゆる介護付き有料老人は、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において、市として整備することを決めているため審議会に諮っているものである。 住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅は市の総量規制の枠から外れているため、規制なく整備されている。
湯浅委員	入居者からすると、具体的に何が違うのか。
事務局（村上）	指定を受けていないサービス付き高齢者向け住宅や住宅型有料老人ホームは、訪問看護やデイサービスについて個別にサービス事業所と契約しなければならない。介護付有料老人ホームは、施設の中で一括してサービスを受けられるメリットがある。
湯浅委員	公募する側にとってのメリットは。
事務局（村上）	利用者が同じ人からサービスを受けることができ、また、事業者が利用者に対して別の事業者サービス提供を求める必要がなくなるのがメリットである。
鈴木（八）委員	入居できるのは市内の方が中心か。
事務局（村上）	今回の特定施設入居者生活介護はいわゆる広域型であり座間市民に限定はされないが、地理的条件から座間市の方が多く入居することを想定している。
藤田委員	60床というのは、サービス付き高齢者向け住宅とは別に、施設とは別の住宅を建設するということか。
事務局（村上）	特定施設入居者生活介護というサービスを提供できる指定を受けたサービス付き高齢者向け住宅が一つになる。

藤田委員	今まで座間市で公募した例はあるか。
事務局（村上）	特定施設入居者生活介護事業所の整備は6年振りで、その際も公募している。
藤田委員	今回のファーストナースは10年で同様の施設を4か所建設し、座間市にも今回の施設を建設するが、事業規模が急拡大しているのか。それとも親会社からの資金援助があるのか。
事務局（村上）	ファーストナースは主に訪問看護事業所を運営しており、全国に120か所程度ある。事業規模については、在宅での介護サービスを希望する方の増加により拡大し、順調に成長している。相互協力関係にはあるが、資金についてはファーストナース単独で賄うとのことである。
藤田委員	急激に規模が大きくなるとサービスの質が低下しないかなど漠然と疑問に感じるが、市でチェックはできるのか。
事務局（村上）	選定委員会においてもその点について質問があったが、しっかり事業を行っていくという説明が事業者からあった。今後、市から要望することもあると考えている。
湯浅委員	審査をしている委員9人はどのような方か。
事務局（村上）	庁内において関係する各課の課長を中心に組織されている。
湯浅委員	審査する側として、それに値するスキルを持っているのか。
事務局（村上）	選定において適任である者が委員になっている。
飛田会長	その他に質疑はあるか。
委員一同	（特になし）
飛田会長	それでは、今までの論議の中で答申をしてよいか。
委員一同	（異議なし）
飛田会長	諮問のあった「座間市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画に基づく特定施設入居者生活介護事業所について」について、妥当なものと認める旨の答申をする。
事務局（亀田）	座間市立児童発達支援センター条例について概要説明。 座間市公共施設再整備計画を基に、小松原の生きがいセンターを改修し、現在、サニープレイスで実施している児童発達支援事業（サニーキッズ）の機能を拡充し、座間市児童発達支援センターとして令和5年度に開設を予定している。設置条例策定に当たり、センターの趣旨及び経緯を報告する。
事務局（柳下）	資料2-1～2-3に基づき説明。
飛田会長	これに対する質疑はあるか。

湯浅委員	現在のサニーキッズでは児童発達支援センターの基準を満たせない具体的な理由は。
事務局（柳下）	医務室や静養室が設置されていないため。
湯浅委員	「利用者」の書き方について、保護者も職員も18歳までと読み取れなくもない。誤解がないような書き方をした方がよい。 また、対象者は0歳から18歳とあるが、日中一時支援は未就学児と限定されている。どの部分を0歳から18歳までとしているのか分かるように記載した方がよい。
事務局（柳下）	資料を修正する。
佐久間委員	医療的ケア児の支援をすることになると、専門職で医師や看護師を配置するのか。
事務局（柳下）	医師は嘱託医を考えている。医療専門職を配置する予定である。
佐久間委員	大学病院の看護師が障がい者の支援センターと連携をしている例があるが、保護者の方を安心させるためにどのように職員を配置させるのか。
事務局（柳下）	事業者のなかに看護師が配置される。
鈴木（孝）委員	既に知的障がいや診断がある人が通う施設という考え方でよいか。また、スクリーニングは市の健診でピックアップされた方が通うことでよいか。
事務局（柳下）	そのとおりである。スクリーニングについては、乳幼児健診などで実施しており、そこから最終的に紹介された方が利用する流れである。
藤田委員	指定管理者はいつ頃設定するのか。
事務局（柳下）	令和4年4月から進める。
藤田委員	指定業者を慎重に選定し、より良い支援ができるように力を入れてもらいたい。
事務局（柳下）	選定はきっちりしっかりやっていく。
飛田会長	その他に質疑はあるか。
委員一同	（特になし）
飛田会長	議題(3)「その他」について。
事務局（上野）	特になし。
事務局（奥村）	以上で、本日の議事は全て終了した。